

第56回通常総会

開催日 令和元年5月22日（水）

会 場 東京都千代田区隼町1－1
ホテルグランドアーク半蔵門

一般社団法人 全国道路標識・標示業協会

第56回通常総会次第

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 来賓挨拶

4. 表 彰

5. 総会出席者報告

6. 議事録署名人の選任

7. 議 事

決議事項

第1号議案 平成30年度事業報告（案）

第2号議案 平成30年度決算報告（案）

第3号議案 理事及び監事選任の件

第4号議案 定款の一部変更の件

報告事項

1 令和元年度事業計画

2 令和元年度収支予算

3 道路標識点検診断士の国土交通省技術者資格登録について

8. 閉 会

第1号議案

平成30年度事業報告（案）

第1 各事業の推進状況

1 技能者育成事業

(1) 登録基幹技能者講習

平成30年7月16日（月）から18日（水）までの間及び同11月5日（月）から7日（水）までの間、富士教育訓練センター（静岡県富士宮市）において、建設業法施行規則に基づく登録基幹技能者の資格を取得するための登録標識・路面標示基幹技能者講習を実施した。講習は、本年度から標識コース及び路面標示コース同時開催となった。同講習には延べ197人（標識66人、路面標示131人）が受講し、再受験で合格した者を含め165人が登録基幹技能者の資格を取得した。

また、登録基幹技能者資格の有効期間（5年）が満了する者を対象とする「更新講習」を2回開催した。第1回は、東京都において平成30年6月5日（火）に標識コース、6日（水）に路面標示コース、大阪市において同6月12日（火）に標識コース、13日（水）に路面標示コースの更新講習をそれぞれ実施した。第2回は、東京都において平成30年12月6日（木）に標識コース、7日（金）に路面標示コース、大阪市において同12月11日（火）に標識コース、12日（水）に路面標示コースの更新講習をそれぞれ実施した。更新講習は延べ287人（標識134人、路面標示153人）が受講した。

(2) 道路標識点検診断士研修

平成30年9月3日（月）から7日（金）までの間、富士教育訓練センターにおいて初の道路標識点検診断士研修を実施した。同研修は、平成27年から行われていた道路標識設置・診断士研修を充実させたもので、受講者の範囲を拡大した。同研修は48人が受講し、31人が道路標識点検診断士の資格を取得した。

また、従来の道路標識設置・診断士の資格を有する人が道路標識点検診断士の資格を得るための「特例研修」を開催した。同研修は、平成31年1月21日（月）、22日（火）に東京都において、1月30日（水）、31日（木）に大阪市においてそれぞれ開催した。同研修は合計165人が受講した。

(3) 路面標示施工技能検定

職業能力開発促進法に基づき厚生労働大臣から与えられる路面標示施工技能士の資格を取得するための技能検定について、全標協の役員等が中央職業能力開発協会中央技能検定委員として参画するとともに、都道府県職業能力開発協会が行う実技試験に支部等が運営等の協力を行った。

(4) 道路標識点検診断士の国土交通省技術者資格登録

道路標識点検診断士については、国土交通省技術者資格として登録されることを目指して鋭意取り組んできたが、平成31年1月31日付けで登録された。登録されたことにより、国や地方公共団体の業務に活用が図られるほか、総合評価落札方式の業務において加点評価がなされるなどの優遇措置が行われることとなった。

2 広報活動

機関紙「トラフィックサポーター」を6回（奇数月）に発行し、会員企業のほか、関係官庁、関係団体等に配布した。

全標協ホームページについては、内容の速やかな更新に努め、その充実を図った。

3 道路標識データベース化

道路標識の新規・更新情報を会員企業から収集し、約2,400件のデータベース化を推進した。収集したデータは、本部に蓄積すると同時に、一部は一般財団法人日本デジタル道路地図協会を通じてカーナビゲーションシステムに提供した。

4 セミナーの開催

平成31年2月14日（木）、港区において「モビリティを活用したまちづくりセミナー～自転車を活用したまちづくり（東京五輪開催を見据えて）」を他団体等とともに開催した。セミナーにおいて、会長の主催者挨拶、松村副会長の講演（「安全で快適な自転車ライフの創出に向けた全標協の取り組み」）等が行われた。

5 地方講習会等への支援

支部や県協会により多数の講習会、研修会等が開催され、全標協は要請に応じ講師を派遣するとともに、助成金申請があった19件の行事に対し所定の助成を行った。

6 関係行政機関等への協力

全国交通安全運動、道路ふれあい月間等に協賛した。

平成30年5月28日（月）、国土交通省の要請に応じ、ウズベキスタン共和国国家道路委員会副委員長、国土交通省総合政策局国際政策課国際交渉官らの訪問に対応した。全標協は会長、路面標示委員会委員長はじめ関係者が出席し、動画等を使用して我が国の路面標示施工について説明した。

7 関係行政機関等への要望活動

平成30年5月9日（水）及び10月3日（水）に国土交通省との勉強会を開催し、道路局長などの幹部に要望を行った。

平成30年12月5日（水）、会長、副会長及び専務理事が国土交通省の事務次官、道路局長等の幹部及び警察庁の交通局長を訪れ、要望書を提出して標識標示予算の充実等を要望した。また、平成31年3月26日（火）に国土交通省及び警察庁を訪れ、国土交通省技術者資格と

して登録された道路標識点検診断士の活用を要望した。

平成30年4月19日（木）及び11月7日（水）に自由民主党本部等で開催された議員懇談会に出席し、国会議員及び国土交通省、警察庁の幹部に予算等の要望を行った。

8 子どもを守ろうプロジェクト

平成30年10月25日（木）、常磐ホテル（甲府市）において子どもを守ろうプロジェクト第10回全国大会を開催した。大会には23都道府県、4支部から152人の出席があり、山梨、埼玉、長野、愛知の4県協会から発表があった。来賓として山梨県県土整備部長、山梨県警察本部長、甲府市長らが臨席した。

県協会が行った子どもを守ろうプロジェクト事業について16件の助成金申請があり、所定の助成を行った。

9 賞 揚

功労者や優秀技術者への表彰等が的確に行われるよう積極的な上申に努めた。その結果、平成30年7月10日（火）に宮川裕正中国支部長と東久雄四国協会長が国土交通大臣表彰を受けたほか、同10月5日（金）に5人が優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）を、3人が青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰（建設ジュニアマスター）を授与された。

また、通常総会において、会長が協会業務に貢献した9人を表彰した。

10 図書等の発行

平成30年9月、「路面標示施工技能検定学科試験の手引」を発行した。

平成30年10月、「路面標示ハンドブック」（第5版）を発行した。

第2 会議等の開催状況

1 総 会

平成30年5月23日（水）午後4時から「ホテル グランドアーク半蔵門」（千代田区）において第55回通常総会を開催した。同総会において下記の決議事項を審議し、いずれも承認された。また、下記の報告事項が報告された。

決議事項

第1号議案 平成29年度事業報告（案）

第2号議案 平成29年度決算報告（案）

報告事項

- 1 平成30年度事業計画
- 2 平成30年度収支予算書
- 3 「道路標識点検診断士」制度について

2 理事会

平成30年度において定時理事会を3回開催した。審議事項等は下記のとおりである。

(1) 第1回理事会（平成30年4月19日（木））

審議事項

- ① 平成29年度事業報告（案）
- ② 平成29年度決算報告（案）
- ③ 第55回通常総会の開催及び提出議題等について
- ④ 第55回通常総会時の表彰について
- ⑤ 標識点検診断士登録規程（案）の制定について

報告事項

- ① 県協会長会議の開催について
- ② 意見交換会の開催について
- ③ その他

(2) 第2回理事会（平成30年11月21日（水））

審議事項

- ① 正会員の入会承認の件
- ② 賛助会員の入会承認の件
- ③ 道路標識点検診断士に係る国土交通省技術者資格登録申請について
- ④ チェーン規制等に関する標識令改正案パブリックコメントについて
- ⑤ 外国人受入れ検討会議について
- ⑥ 全標協定款等の改正予定について
- ⑦ 平成31年度諸会議予定について

報告事項

- ① 平成30年度上半期決算報告について
- ② 平成30年度講習、研修について
- ③ 道路標識・標示工事発注量調査について
- ④ 路面標示ハンドブック等の発刊案内について
- ⑤ その他

(3) 第3回理事会（平成31年3月7日（木））

審議事項

- ① 正会員の入会承認の件について
- ② 2019年度事業計画（案）について
- ③ 2019年度収支予算（案）について
- ④ 規程の改正について

報告事項

- ① 道路標識点検診断士国交省登録について
- ② 標識令（チェーン規制に関する）改正について
- ③ 2019年度国土交通省道路関係予算概要について
- ④ 2019年度警察予算について

- ⑤ 2019年度各講習等の予定について
- ⑥ 外国人材の受入れ問題及び意向アンケート調査結果について

3 支部長会

平成30年度中、4回の支部長会（うち1回は東ブロック支部長会）及び1回の臨時支部長会を開催した。審議事項等は下記のとおりである。

(1) 第1回支部長会（平成30年4月19日（木））

軽減税率制度の説明（東京国税局）

議 事

- ① 平成29年度事業報告（案）
- ② 平成29年度決算報告（案）
- ③ 第55回通常総会の開催及び提出議題等について
- ④ 第55回通常総会時の表彰について
- ⑤ 標識点検診断士登録規程（案）の制定について
- ⑥ 県協会長会議の開催について
- ⑦ 意見交換会の開催について
- ⑧ その他

(2) 東ブロック支部長会（平成30年9月13日（木））

議 事

- ① JIS 規格（路面標示用塗料）の改正について
- ② 主任技術者認定及び登録基幹技能者講習等について
- ③ 平成30年度道路標識点検診断士研修の実施状況について
- ④ 新たな外国人材の受入れについての意向調査結果について
- ⑤ その他

(3) 第2回支部長会（平成30年11月21日（水））

審議事項

- ① 道路標識点検診断士に係る国土交通省技術者資格登録申請について
- ② チェーン規制等に関する標識令改正案パブリックコメントについて
- ③ 外国人受入れ検討会議について
- ④ 全標協定款等の改正予定について
- ⑤ 平成31年度諸会議予定について

報告事項

- ① 平成30年度上半期決算報告について
- ② 平成30年度講習、研修について
- ③ 道路標識・標示工事発注量調査について
- ④ 路面標示ハンドブック等の発刊案内について
- ⑤ その他

(4) 臨時支部長会（平成31年2月6日（水））

議 事

- ① 標識板の剥離事案対策について
- ② 経費削減方策について
- ③ その他

(5) 第3回支部長会（平成31年3月7日（木））

議 事

- ① 正会員の入会承認の件について
- ② 2019年度事業計画（案）について
- ③ 2019年度収支予算（案）について
- ④ 規程の改正について
- ⑤ 道路標識点検診断士国交省登録について
- ⑥ 標識令（チェーン規制に関する）改正について
- ⑦ 2019年度国土交通省道路関係予算概要について
- ⑧ 2019年度警察予算について
- ⑨ 2019年度各講習等の予定について
- ⑩ 外国人材の受入れ問題及び意向アンケート調査結果について

4 全国県協会長会議

平成30年5月23日（水）、「ホテル グランドアーク半蔵門」において、通常総会に先立ち平成30年度全国県協会長会議を開催した。会議では「道路行政とデザインの最近の動向」と題する国土交通省道路局環境安全・防災課長の特別講演が行われた後、下記の議題が報告された。

- ① 路面標示用塗料 JIS 改正スケジュールについて
- ② 登録基幹技能者講習事務規程の改正について
- ③ 子どもを守ろうプロジェクト全国大会の開催について

5 西ブロック内支部長・県協会長会議

平成30年10月11日（木）、「名鉄グランドホテル」（名古屋市中村区）において西ブロック内支部長・県協会長会議を開催した。会議には73人が出席し、下記の議題を報告するとともに、意見交換を行った。

本部提出議題

- ① 路面標示用塗料 JIS の改正について
- ② 登録基幹技能者講習等について
- ③ 道路標識点検診断士研修の実施状況について

支部提出議題

- ① 平成29年度近畿地方整備局との勉強会の内容について（関西）
- ② 平成30年度の近畿地方整備局との勉強会について（関西）
- ③ 区画線工の土木工事標準単価への移行における「一日未満で完了する作業の積算方法」

について（四国）

- ④ 道路標識点検診断士資格取得の利点について（四国）
- ⑤ ブロック塀からメッシュ、目隠しフェンスへ移行する工事の営業活動について（四国）
- ⑥ 静岡市入江地区における生活道路の安全対策（中部）

6 各委員会

(1) 広報・教育委員会

年度内に在京委員による委員会を6回開催した。委員会では、機関紙「トラフィックサポーター」の編集方針など全標協の広報活動について審議した。

(2) 道路標識委員会

「道路標識ハンドブック」の改訂作業を推進した。

(3) 路面標示委員会

平成30年5月28日（月）に来訪したウズベキスタン共和国国家道路委員会副委員長らに対し、路面標示の材料、施工方法等を説明した。

平成30年9月、「路面標示施工技能検定学科試験の手引」を発行した。

(4) 環境・防護柵等委員会

平成30年5月16日（水）、土木研究センターと「生活道路用柵の基礎構造」について打合せ会議を開催した。

平成30年7月25日（水）、関東支部、東京都協会と合同の委員会を開催し、生活道路用柵の普及等を協議した。

平成30年9月21日（金）、秩父市において技術研修会を開催し、車両分離用ワイヤーロープや生活道路用柵の説明、実地検証を行った。

平成30年10月30日（火）、滋賀県において生活道路用柵の根入れ基礎寸法の検討、実験を行った。

平成30年11月20日（火）、「基礎静荷重試験報告書」を土木研究センターに提出、説明した。

7 賛助会員との意見交換会

平成31年1月17日（木）、全標協関東支部会議室において賛助会員との意見交換会が開催され、賛助会員の10社（団体）と全標協の会長、副会長、専務理事などが出席した。意見交換会では下記の事項が説明された。

- ① 平成31年度予算に係る国土交通省・警察庁要望について
- ② 平成31年度道路局関係予算決定概要について
- ③ 道路標識点検診断士に係る国土交通省技術者資格登録について
- ④ 外国人受入れ問題について
- ⑤ 賛助会員の近況について

第3 会員の状況

1. 会員の異動状況

会員の種別	平成29年度末	平成30年度中の異動		平成30年度末
	現在数	増	減	現在数
正会員	519	8	6	521
支部会員	34	0	1	33
賛助会員	9	1	0	10
計	562	9	7	564

2. 支部別会員数

支部名	正会員	支部会員	計	備考
北海道	37	0	37	正会員は議決権数を表示した。
東北	45	6	51	
関東	156	5	161	
北陸	33	3	36	
中部	75	8	83	
関西	46	5	51	
中国	37	2	39	
四国	40	0	40	
九州	43	4	47	
沖縄	9	0	9	
計	521	33	554	

別表1

会員異動の内訳（平成30年度）

◎正会員の部

年 月 日	入 会	退 会	現在数
30年4月1日	大光ルート産業(株) (関東支部)		520
"	(有)オーミ交安施設 (関西支部)		521
"	三栄ライン(株) (関西支部)		522
"	(有)トラスト・ロード (関西支部)		523
"	(有)ハマ交建 (関西支部)		524
30年7月23日	道路開発(株) (関東支部)		525
"	(株)アクセス (関東支部)		526
30年8月10日		(有)コーシン (九州協会)	525
"		(株)西部保安 (九州協会)	524
30年8月24日		(株)大恵 (中部支部)	523
30年11月21日	中央ロード工業(株) (九州協会)		524
30年12月25日		(有)協和ライン (中国支部)	523
30年3月31日		(有)サンケン (中国支部)	522
"		(株)NEO DAISEI (関西支部)	521

◎支部会員の部

年 月 日	入 会	退 会	現在数
31年3月31日		積水樹脂(株)近畿北陸第一支店	33

◎賛助会員の部

年 月 日	入 会	退 会	現在数
30年11月21日	日本カーバイド工業(株)		10

第2号議案

貸 借 対 照 表 (案)

平成31年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I. 資 産 の 部			
1. 流 動 資 産			
現 金 預 金	38,656,735	30,569,766	8,086,969
未 収 金	1,664,182	1,008,532	655,650
有 価 証 券	19,000,000	19,000,000	0
商 品	8,067,102	1,303,306	6,763,796
仕 掛 品	447,791	1,277,708	△ 829,917
前 払 費 用	695,166	1,230,630	△ 535,464
流 動 資 産 合 計	68,530,976	54,389,942	14,141,034
2. 固 定 資 産			
(1) 特 定 資 産			
退 職 給 付 引 当 資 産	8,000,000	9,067,337	△ 1,067,337
記 念 事 業 準 備 積 立 資 産	2,504,240	2,504,240	0
事 務 所 移 転 準 備 積 立 資 産	4,003,805	3,996,988	6,817
特 定 資 産 合 計	14,508,045	15,568,565	△ 1,060,520
(2) そ の 他 固 定 資 産			
建 物 附 属 設 備	1,300,953	1,500,521	△ 199,568
ソ フ ト ウ ェ ア	2,754,000	4,698,000	△ 1,944,000
電 話 加 入 権	238,777	238,777	0
敷 金	5,063,476	5,063,476	0
そ の 他 固 定 資 産 合 計	9,357,206	11,500,774	△ 2,143,568
固 定 資 産 合 計	23,865,251	27,069,339	△ 3,204,088
資 産 合 計	92,396,227	81,459,281	10,936,946
II. 負 債 の 部			
1. 流 動 負 債			
未 払 金	5,466,844	3,305,008	2,161,836
前 受 金	3,440,080	4,183,620	△ 743,540
預 り 金	726,870	636,083	90,787
流 動 負 債 合 計	9,633,794	8,124,711	1,509,083
2. 固 定 負 債			
退 職 手 当 積 立 金	7,819,022	6,819,022	1,000,000
記 念 事 業 準 備 積 立 金	1,996,697	1,996,697	0
事 務 所 移 転 準 備 積 立 金	4,000,000	4,000,000	0
固 定 負 債 合 計	13,815,719	12,815,719	1,000,000
負 債 合 計	23,449,513	20,940,430	2,509,083
III. 正 味 財 産 の 部			
1. 一 般 正 味 財 産	68,946,714	60,518,851	8,427,863
(うち特定資産への充当額)	(692,326)	(2,752,846)	(△ 2,060,520)
正 味 財 産 合 計	68,946,714	60,518,851	8,427,863
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	92,396,227	81,459,281	10,936,946

貸借対照表内訳表 (案)

平成31年3月31日現在

(単位：円)

科 目	公益事業会計	収益事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I. 資 産 の 部					
1. 流 動 資 産					
現金預金		14,580	38,642,155		38,656,735
未収金	812,304	851,878			1,664,182
有価証券			19,000,000		19,000,000
商掛品		8,067,102			8,067,102
仕掛品		447,791			447,791
前払費用	278,066	208,550	208,550		695,166
公益事業会計			236,138,976	△ 236,138,976	0
収益事業会計			60,198,494	△ 60,198,494	0
流動資産合計	1,090,370	9,589,901	354,188,175	△ 296,337,470	68,530,976
2. 固 定 資 産					
(1) 特 定 資 産					
退職給付引当資産			8,000,000		8,000,000
記念事業準備積立資産			2,504,240		2,504,240
事業所移転準備積立資産			4,003,805		4,003,805
特定資産合計	0	0	14,508,045	0	14,508,045
(2) その他固定資産					
建物附属設備			1,300,953		1,300,953
ソフトウェア	2,754,000				2,754,000
電話加入権		83,493	155,284		238,777
敷金			5,063,476		5,063,476
その他固定資産合計	2,754,000	83,493	6,519,713	0	9,357,206
固定資産合計	2,754,000	83,493	21,027,758	0	23,865,251
資産合計	3,844,370	9,673,394	375,215,933	△ 296,337,470	92,396,227
II. 負 債 の 部					
1. 流 動 負 債					
未払金	2,982,908	764,600	1,719,336		5,466,844
前受金	3,440,080				3,440,080
預り金		531,360	195,510		726,870
法人会計	236,138,976	60,198,494		△ 296,337,470	0
流動負債合計	242,561,964	61,494,454	1,914,846	△ 296,337,470	9,633,794
2. 固 定 負 債					
退職手当積立金			7,819,022		7,819,022
記念事業準備積立金			1,996,697		1,996,697
事務所移転準備積立金			4,000,000		4,000,000
固定負債合計	0	0	13,815,719	0	13,815,719
負債合計	242,561,964	61,494,454	15,730,565	△ 296,337,470	23,449,513
III. 正 味 財 産 の 部					
1. 一般正味財産	△ 238,717,594	△ 51,821,060	359,485,368	0	68,946,714
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(692,326)	(0)	(692,326)
正味財産合計	△ 238,717,594	△ 51,821,060	359,485,368	0	68,946,714
負債及び正味財産合計	3,844,370	9,673,394	375,215,933	△ 296,337,470	92,396,227

正 味 財 産 増 減 計 算 書 (案)

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経 常 収 益			
受 取 入 会 金			
受 取 入 会 金	700,000	1,300,000	△ 600,000
受 取 会 費			
正 会 員 受 取 会 費	73,840,000	73,910,000	△ 70,000
賛 助 会 員 受 取 会 費	3,800,000	3,800,000	0
事 業 収 入			
基 幹 技 能 者 講 習 収 益	18,861,400	23,005,600	△ 4,144,200
道 路 標 識 点 検 診 断 士 研 修 収 益	7,039,200	464,380	6,574,820
刊 行 物 売 上	10,154,700	2,571,200	7,583,500
ソ フ ト ウ ェ ア 販 売 高	950,400	1,933,200	△ 982,800
そ の 他 物 品 売 上	162,432	4,800	157,632
受 取 手 数 料	1,986,765	2,494,484	△ 507,719
受 取 助 成 金			
受 取 助 成 金	2,393,100	1,187,660	1,205,440
雑 収 益			
受 取 利 息	90,405	233,286	△ 142,881
雑 収 益	704,032	768,543	△ 64,511
経 常 収 益 計	120,682,434	111,673,153	9,009,281
(2) 経 常 費 用			
事 業 費			
役 員 報 酬	8,080,008	8,013,340	66,668
給 料	7,138,948	9,061,106	△ 1,922,158
諸 手 当	2,779,498	2,369,726	409,772
臨 時 雇 賃 金	2,838,000	0	2,838,000
法 定 福 利 費	2,790,362	2,902,538	△ 112,176
福 利 厚 生 費	11,806	33,888	△ 22,082
県 協 会 長 会 議 費	3,279,703	2,713,852	565,851
各 種 委 員 会 費	644,802	1,548,920	△ 904,118
基 幹 技 能 者 講 習 費	10,275,068	15,091,306	△ 4,816,238
道 路 標 識 点 検 診 断 士 研 修 収 益	7,764,937	2,361,983	5,402,954
資 格 制 度 運 営 費	0	1,036,800	△ 1,036,800
講 習 会 費	128,220	1,823,251	△ 1,695,031
調 査 費	616,095	762,040	△ 145,945
広 報 費	4,492,036	4,512,283	△ 20,247
40 周 年 記 念 事 業 費	0	3,897,280	△ 3,897,280
刊 行 物 売 上 原 価	1,681,921	918,516	763,405
ソ フ ト ウ ェ ア 売 上 原 価	864,000	1,739,880	△ 875,880
そ の 他 物 品 売 上 原 価	116,329	3,930	112,399
プ ロ ジ ェ ク ト 推 進 費	1,307,080	3,869,595	△ 2,562,515
諸 会 議 費	234,420	270,347	△ 35,927
旅 費 交 通 費	380,862	3,152,470	△ 2,771,608
通 信 費	754,906	719,498	35,408
減 価 償 却 費	1,944,000	1,944,000	0
備 品 費	46,276	33,696	12,580
消 耗 品 費	116,922	21,168	95,754
広 告 費	473,040	459,000	14,040
印 刷 費	440,430	1,847,412	△ 1,406,982
発 送 費	470,027	100,111	369,916
光 熱 水 料	286,583	177,917	108,666
借 料 損 料	6,939,975	7,042,946	△ 102,971

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
図 書 費	28,932	152,183	△ 123,251
交 際 費	30,727	49,155	△ 18,428
表 彰 費	313,803	391,659	△ 77,856
租 税 公 課	1,364,603	1,131,401	233,202
関 係 団 体 会 費	2,757,000	2,557,000	200,000
寄 付 金	0	50,000	△ 50,000
助 成 支 出	3,991,500	300,000	3,691,500
贈 呈 費	503,804	1,078	502,726
業 務 委 託 費	3,197,450	3,378,050	△ 180,600
支 払 手 数 料	49,626	6,364	43,262
雑 費	16,604	69,684	△ 53,080
管 理 費			
役 員 報 酬	7,120,032	6,853,360	266,672
給 手 当	4,660,732	7,563,294	△ 2,902,562
諸 手 付 費	2,785,323	3,276,486	△ 491,163
退 職 給 付 用	1,000,000	1,067,337	△ 67,337
法 定 福 利 費	2,193,599	2,168,104	25,495
福 利 厚 生 費	288,176	82,383	205,793
福 総 会 費	2,813,892	1,868,433	945,459
理 事 会 費	1,209,440	1,548,730	△ 339,290
支 部 長 会 費	2,196,970	2,184,557	12,413
諸 会 議 費	970,821	61,024	909,797
旅 費 交 通 費	619,698	510,350	109,348
通 信 費	321,805	294,702	27,103
減 価 却 費	199,568	230,183	△ 30,615
備 品 費	32,508	0	32,508
消 耗 品 費	90,505	30,568	59,937
印 刷 費	337,880	638,289	△ 300,409
光 熱 水 料	122,820	76,250	46,570
借 料 損 料	4,395,886	4,491,599	△ 95,713
図 書 費	64,720	71,815	△ 7,095
交 際 費	305,360	287,968	17,392
租 税 公 課	14,431	46,675	△ 32,244
寄 付 金	80,000	0	80,000
支 払 手 数 料	1,033,404	1,075,524	△ 42,120
雑 費	114,555	410,189	△ 295,634
経 常 費 用 計	112,122,428	121,353,193	△ 9,230,765
評価損益等調整前当期経常増減額	8,560,006	△ 9,680,040	18,240,046
特定資産評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	8,560,006	△ 9,680,040	18,240,046
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経 常 外 収 益 計	0	0	0
(2) 経常外費用			
商 品 廃 棄 損	132,143	3,234	128,909
経 常 外 費 用 計	132,143	3,234	128,909
当期経常外増減額	△ 132,143	△ 3,234	△ 128,909
当期一般正味財産増減額	8,427,863	△ 9,683,274	18,111,137
一般正味財産期首残高	60,518,851	70,202,125	△ 9,683,274
一般正味財産期末残高	68,946,714	60,518,851	8,427,863
Ⅱ 正味財産期末残高	68,946,714	60,518,851	8,427,863

正味財産増減計算書内訳表（案）

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

（単位：円）

科 目	公益事業会計	収益事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経 常 収 益					
受 取 入 会 金					
受 取 入 会 金			700,000		700,000
受 取 会 費					
正 会 員 受 取 会 費			73,840,000		73,840,000
賛 助 会 員 受 取 会 費			3,800,000		3,800,000
事 業 収 入					
基 幹 技 能 者 講 習 収 益	18,861,400				18,861,400
道 路 標 識 点 検 診 断 士 研 修 収 益	7,039,200				7,039,200
刊 行 物 売 上		10,154,700			10,154,700
ソ フ ト ウ ェ ア 販 売 高		950,400			950,400
そ の 他 物 品 売 上		162,432			162,432
受 取 手 数 料		1,986,765			1,986,765
受 取 助 成 金					
受 取 助 成 金	2,393,100				2,393,100
雑 収 益					
受 取 利 息		27	90,378		90,405
雑 収 益	645,640	1	58,391		704,032
経 常 収 益 計	28,939,340	13,254,325	78,488,769	0	120,682,434
(2) 経 常 費 用					
事 業 費					
役 員 報 酬	6,640,008	1,440,000			8,080,008
給 料	5,179,388	1,959,560			7,138,948
諸 手 当	2,043,337	736,161			2,779,498
臨 時 雇 賃 金	2,838,000				2,838,000
法 定 福 利 費	2,159,998	630,364			2,790,362
福 利 厚 生 費	11,806				11,806
県 協 会 長 会 議 費	3,279,703				3,279,703
各 種 委 員 会 費	644,802				644,802
基 幹 技 能 者 講 習 費	10,275,068				10,275,068
道 路 標 識 点 検 診 断 士 研 修 収 益	7,764,937				7,764,937
講 習 会 費	128,220				128,220
調 査 費	616,095				616,095
広 報 費	4,492,036				4,492,036
刊 行 物 売 上 原 価		1,681,921			1,681,921
ソ フ ト ウ ェ ア 売 上 原 価		864,000			864,000
そ の 他 物 品 売 上 原 価		116,329			116,329
プ ロ ジ ェ ク ト 推 進 費	1,307,080				1,307,080
諸 会 議 費	234,420				234,420
旅 費 交 通 費	380,862				380,862
通 信 費	671,282	83,624			754,906
減 価 償 却 費	1,944,000				1,944,000
備 品 費	46,276				46,276
消 耗 品 費	116,922				116,922
広 告 費	440,640	32,400			473,040
印 刷 費	430,233	10,197			440,430

科 目	公益事業会計	収益事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
送 費		470,027			470,027
光熱水料	163,763	122,820			286,583
借料損料	4,364,733	2,575,242			6,939,975
図書費	28,932				28,932
交際費	30,727				30,727
表彰費	313,803				313,803
租税公課	986,100	378,503			1,364,603
関係団体費	2,757,000				2,757,000
助成金支出	3,991,500				3,991,500
贈呈費		503,804			503,804
業務委託費	3,197,450				3,197,450
支払手数料	46,602	3,024			49,626
雑費	14,504	2,100			16,604
管 理 費					
役員報酬			7,120,032		7,120,032
給当料			4,660,732		4,660,732
諸手費用			2,785,323		2,785,323
退職給付費			1,000,000		1,000,000
法定福利費			2,193,599		2,193,599
福利厚生費			288,176		288,176
総理事会費			2,813,892		2,813,892
理事會費			1,209,440		1,209,440
支部長會費			2,196,970		2,196,970
諸會議費			970,821		970,821
旅費交通費			619,698		619,698
通信費			321,805		321,805
減価償却費			199,568		199,568
備品費			32,508		32,508
消耗品費			90,505		90,505
印刷費			337,880		337,880
光熱水料			122,820		122,820
借料損料			4,395,886		4,395,886
図書費			64,720		64,720
交際費			305,360		305,360
租税公課			14,431		14,431
寄付金			80,000		80,000
支払手数料			1,033,404		1,033,404
雑費			114,555		114,555
経常費用計	67,540,227	11,610,076	32,972,125	0	112,122,428
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 38,600,887	1,644,249	45,516,644	0	8,560,006
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 38,600,887	1,644,249	45,516,644	0	8,560,006
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					0
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
商品廃棄損		132,143			132,143
経常外費用計	0	132,143	0	0	132,143
当期経常外増減額	0	△ 132,143	0	0	△ 132,143
当期一般正味財産増減額	△ 38,600,887	1,512,106	45,516,644	0	8,427,863
一般正味財産期首残高	△ 200,116,707	△ 53,333,166	313,968,724	0	60,518,851
一般正味財産期末残高	△ 238,717,594	△ 51,821,060	359,485,368	0	68,946,714
II 正味財産期末残高	△ 238,717,594	△ 51,821,060	359,485,368	0	68,946,714

財 産 目 録

平成31年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額		
I. 資 産 の 部			
1. 流 動 資 産			
現金手許有高	19,476		
振 替 貯 金 ゆうちょ銀行海事ビル内郵便局	192,740		
普 通 預 金 三菱東京UFJ銀行麹町中央支店	28,414,930		
定 期 預 金 大和ネクスト銀行ダイコク支店	10,029,589		
有 価 証 券 ダイワ日本国ファンド(年1回決算型)	15,000,000		
有 価 証 券 三井住友FG第6回劣後債	4,000,000		
未 収 金 ハンドブック代、広告料他	1,664,182		
商 品 道路標識、路面標示ハンドブック棚卸他	8,067,102		
仕 掛 品 道路標識、路面標示ハンドブック改訂	447,791		
前 払 費 用 にしかわビル3階4月分賃料他	695,166		
流 動 資 産 合 計		68,530,976	
2. 固 定 資 産			
(1) 特 定 資 産			
退職手当積立有価証券 第21回大和証券G社債	3,000,000		
退職手当積立有価証券 第8回三菱UFJFG劣後債	4,000,000		
退職手当積立有価証券 第14回三菱UFJFG劣後債	1,000,000		
記念事業準備積立定期預金 大和ネクスト銀行ダイコク支店	2,504,240		
事務所移転準備積立有価証券 関西電力第525回社債	4,000,000		
事務所移転準備積立有価証券 大和ネクスト銀行バンテン支店	3,805		
特 定 資 産 合 計	14,508,045		
(2) その他固定資産			
建物附属設備(可動間仕切り他)	1,300,953		
ソフトウェア(標識データベースシステム)	2,754,000		
電話加入権 3回線 東日本電信電話株	238,777		
敷 金 にしかわビル3階	5,063,476		
そ の 他 固 定 資 産 合 計	9,357,206		
固 定 資 産 合 計		23,865,251	
資 産 合 計			92,396,227
II. 負 債 の 部			
1. 流 動 負 債			
未 払 金 消費税及び地方消費税、宅配料、視認性実験	5,466,844		
前 受 金 基幹技能者、診断士受講料他	3,440,080		
預 り 金 社会保険料、源泉税	726,870		
流 動 負 債 合 計		9,633,794	
2. 固 定 負 債			
退職手当積立金	7,819,022		
記念事業準備積立金	1,996,697		
事務所移転準備積立金	4,000,000		
固 定 負 債 合 計		13,815,719	
負 債 合 計			23,449,513
正 味 財 産			68,946,714

財 務 諸 表 に 対 す る 注 記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価方法

- ① 満期保有目的の債券……保有している
- ② その他有価証券で時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法はしていない

(2) 棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法を適用している

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産の減価償却は、定率法によっている。
- ② 無形固定資産の減価償却は、定額法によっている。

(4) 退職給付引当金は期末要支給額の100%を計上している

(5) 消費税等の会計処理は、税込処理によっている

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

(1) 基本財産は保有していない。

(2) 特定資産の増減額及びその残高は次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特 定 資 産	円	円	円	円
退職手当積立定期預金	1,067,337		1,067,337	
退職手当積立有価証券	8,000,000			8,000,000
記念事業準備積立定期預金	2,504,240			2,504,240
事務所移転準備積立普通預金	3,788	17		3,805
事務所移転準備積立有価証券	3,993,200	4,000,000	3,993,200	4,000,000
合 計	15,568,565	4,000,017	5,060,537	14,508,045

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(う ち 負 債 に 対 応 す る 額)
特 定 資 産	円	円	円	円
退職手当積立有価証券	8,000,000	(0)	(180,978)	(7,819,022)
記念事業準備積立定期預金	2,504,240	(0)	(507,543)	(1,996,697)
事務所移転準備積立普通預金	3,805	(0)	(3,805)	(4,000,000)
事務所移転準備積立有価証券	4,000,000	(0)		
合 計	14,508,045	(0)	(692,326)	(13,815,719)

4. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科 目	取 得 価 格	減価償却累計額	当期末残高
建 物 附 属 設 備	円	円	円
可 動 間 仕 切 り	1,458,000	570,987	887,013
電 気 設 備	680,400	266,460	413,940
ソ フ ト ウ ェ ア			
標識データベースシステム(26年度分)	3,240,000	2,862,000	378,000
標識データベースシステム(27年度分)	3,240,000	2,160,000	1,080,000
標識データベースシステム(28年度分)	3,240,000	1,944,000	1,296,000
合 計	11,858,400	7,803,447	4,054,953

附 属 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、財務諸表に対する注記2.に記載してある。

2. 積立金(引当金)の明細

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	そ の 他	
退 職 手 当 積 立 金	6,819,022	1,000,000			7,819,022
記念事業準備積立金	1,996,697				1,996,697
事務所移転準備積立金	4,000,000				4,000,000

監 査 報 告 書

平成 31 年 4 月 24 日

一般社団法人全国道路標識・標示業協会
会長 清水 修一 様

監事 上田 富久 

監事 佐藤 雅廣 

私たちは、平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの平成 30 年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他の重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決算書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

2 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録については、法人の財産、収支等の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

理事の職務の執行については、法令及び定款にのっとり適正に行われているものと認めます。

以上

第3号議案

理事及び監事選任の件

第4号議案

一般社団法人全国道路標識・標示業協会定款の一部変更の件

一般社団法人全国道路標識・標示業協会定款の一部を次のように変更する。

第4条第1項第5号中「道路標識設置管理士」を「道路標識点検診断士」に改め、「登録標識・標示基幹技能者」を「登録標識・路面標示基幹技能者」に改める

第19条第3項を削る。

第32条第2項中「4回」を「3回」に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この変更案は、令和元年6月1日から施行する。

一般社団法人全国道路標識・標示業協会定款新旧対照表

新	旧
第1条～第3条（略） （事業） 第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。 (1)～(4)（略） (5) <u>道路標識点検診断士及び登録標識・路面標示基幹技能者等の育成、交流事業</u> (6)～(11)（略） 2 （略） 第5条～第18条（略） （決議） 第19条 1 総会の決議は、出席した正会員の議決権の過半数をもって決する。 2 （略） 第20条～第31条（略） （種類及び開催） 第32条 理事会は、定時理事会及び臨時理事会の2種とする。 2 定時理事会は、原則として毎年度<u>3回</u>開催する。 3 （略） 第33条～第51条（略）	第1条～第3条（略） （事業） 第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。 (1)～(4)（略） (5) <u>道路標識設置管理士及び登録標識・標示基幹技能者等の育成、交流事業</u> (6)～(11)（略） 2 （略） 第5条～第18条（略） （決議） 第19条 1 総会の決議は、出席した正会員の議決権の過半数をもって決する。 2 （略） 3 <u>理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第22条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。</u> 第20条～第31条（略） （種類及び開催） 第32条 理事会は、定時理事会及び臨時理事会の2種とする。 2 定時理事会は、原則として毎年度<u>4回</u>開催する。 3 （略） 第33条～第51条（略）

令和元年度事業計画

安全かつ快適な道路交通の確保に不可欠な道路標識、路面標示及び防護柵等の交通安全施設は、老朽化が進行している状況にある。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックを控え、標識標示の国際化対応が急務となっている。

一方、標識標示業界は、関係予算が低迷した状況であるとともに、人手不足の深刻化により若い従業員の確保が困難となりつつあり、外国人材の受入れを検討していかななくてはならないなど、厳しい情勢が続いている。

一般社団法人全国道路標識・標示業協会（以下「全標協」という。）は、これらの情勢を踏まえ、技能者の育成及び関係予算の確保を中心とした各種事業を本事業計画に基づき着実に推進することとする。

1 技能者育成事業の推進

(1) 登録基幹技能者講習の実施

- ア 7月と11月に富士教育訓練センターにおいて登録標識・路面標示基幹技能者講習を実施する。
- イ 更新講習を6月と12月に東京都及び大阪市において実施する。

(2) 道路標識点検診断士研修の実施

- ア 道路標識点検診断士制度が平成30年度に国土交通省登録資格として登録されたことから、会員企業等への周知に努めるとともに、積極的な研修受講を働きかける。
- イ 9月に富士教育訓練センターにおいて道路標識点検診断士研修を実施する。
- ウ 道路標識設置・診断士が道路標識点検診断士の資格を取得するための「特例研修」を4月に東京都及び大阪市において実施する。

(3) 路面標示施工技能検定への協力

- ア 中央職業能力開発協会中央技能検定委員である役員等が学科試験問題の作成に協力する。
- イ 各地の実技試験の運営等の協力を行う。

(4) 技能者育成事業の充実、普及

- ア 関係行政機関及び会員企業に対し、各種技能者制度の必要性及び重要性の周知を図る。

(5) 講習・研修の質の向上

- ア 講師講習会を開催し、講師の育成を図る。
- イ 講習・研修の質の向上及び教材等の充実に努める。

2 調査研究及び情報収集の推進

ア 道路標識委員会において次の活動を行う。

- (ア) 道路標識の基礎構造・支柱構造の耐久性に関する調査研究
- (イ) 道路標識の製造・設置工事の生産性向上に関する調査研究
- (ウ) 道路標識の更新基準に関する調査研究

イ 路面標示委員会において次の活動を行う。

- (ア) 高視認性路面標示に関する調査研究
- (イ) カラー路面標示に関する調査研究
- (ウ) 路面標示の更新基準に関する調査研究

ウ 環境・防護柵等委員会において次の活動を行う。

- (ア) 生活道路用柵の基礎構造に関する調査研究
- (イ) 中央分離帯のワイヤーロープ柵施工マニュアル（橋梁部・トンネル部を含む。）の作成
- (ウ) 防護柵の老朽化対策に関する調査研究
- (エ) 非破壊検査等の新技術に関する情報収集

3 広報活動の推進

ア 機関紙トラフィックサポーターを年6回発行する。

イ 全標協ホームページの速やかな更新に努める。

ウ トラフィックサポーター及びホームページの内容の充実に努める。

4 道路標識データベース化の推進

ア 道路標識の各種情報を効率的に管理するために、「全標協データベースシステム」の整備を推進する。

イ 同システムが多く行政機関等で活用されることを目指して、システムの充実及び普及に努める。

5 講習会の開催に対する支援

ア 各支部及び都道府県協会（以下「支部等」という。）における各種講習会等への講師の派遣を要請された場合は積極的に対応する。

6 関係行政機関への協力及び要望活動等の推進

ア 関係行政機関の施策への協力、全国交通安全運動等の各種行事への協賛を行う。

イ 国土交通省及び警察庁への予算等要望活動を行う。また、支部等が行う地方整備局等及び都道府県警察への要望活動を支援する。

ウ 道路工事及び標識標示工事の分離発注並びに標識標示点検診断業務の標識標示専門業者への発注を推進するための要請活動を行う。

7 支部等及び関係団体等との連携

ア 年度内に支部長会を4回（うち1回は西ブロック支部長会）開催するとともに、10月に富

山県において東ブロック内支部長・県協会長会議を開催する。また、5月の通常総会開催日に全国県協会長会議を開催する。

イ 1月に賛助会員との意見交換会を開催し、情報の共有を図る。

ウ 建設関係諸団体との連携に努める。

8 外国人材受入れ問題への対応

ア 会員企業の外国人材受入れに関する意向の把握に努める。

イ 国土交通省等との緊密な連携を図り、外国人材受入れに関する新しい制度等の情報収集、支部等への情報提供に努める。

9 子どもを守ろうプロジェクトの推進

ア 交通事故、犯罪及び災害から子どもを守るため、カラー標示等の安全施設を設置するなどの「子どもを守ろうプロジェクト」の活動状況をトラフィックサポーター等で積極的に広報する。

イ 次代を担う子どもたちに標識標示業への関心を持ってもらうため、活動への参加を促進する。

ウ 10月に鹿児島県において第11回全国大会を開催する。

10 賞揚の推進

ア 功労者の功績に応えるため、国土交通大臣表彰等の上申を的確に行う。

イ 技術者に誇りを持ってもらうため、優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）及び青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰（建設ジュニアマスター）の上申を的確に行う。

ウ 通常総会において、全標協の運営等功労者への会長表彰を行う。

11 図書等の発行

ア 「道路標識ハンドブック」、「路面標示ハンドブック」及び「路面標示施工技能検定学科試験の手引」の改訂版の周知をトラフィックサポーター、ホームページ等で図り、その普及に努める。

12 全標協の組織の充実強化

ア 会員の増強を図り、組織の充実強化に努める。

イ 新たな支出項目に適切に対応できるよう、全標協の支出項目・金額は費用対効果の見地から不断の見直しを行い、適正な支出となるよう努める。特に、関係者の協力を得て旅費の節減に努める。

ウ 講習事務の増加に伴い、事務局の体制を見直す。

令和元年度 収 支 予 算

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

科 目	公 益 事 業 会 計			収 益 事 業 会 計			法 人 会 計			合 計		
	当 年 度	前 年 度	増 減	当 年 度	前 年 度	増 減	当 年 度	前 年 度	増 減	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部												
I. 経常増減の部												
(1) 経常収入												
受取入金												
受取会費												
受取正会員会費												
事業収益	22,870,000	31,470,000	△ 8,600,000	14,230,000	34,140,000	△ 19,910,000	3,000,000	2,000,000	1,000,000	3,000,000	2,000,000	1,000,000
基礎技術者講習収益	18,900,000	27,370,000	△ 8,470,000			0						
出出版事業収益	3,600,000	4,100,000	△ 500,000			0						
受託事業収益			370,000	12,260,000	20,440,000	△ 8,180,000						
受取手数料	370,000		370,000	1,970,000	8,700,000	△ 6,730,000				2,340,000	8,700,000	△ 6,360,000
受取助成金	3,460,000	0	3,460,000	0	0	0				3,460,000	0	3,460,000
受取収益	3,460,000		3,460,000			0				3,460,000		3,460,000
受取利息	600,000	1,000,000	△ 400,000	0	10,000	△ 10,000		300,000	△ 30,000	870,000	1,310,000	△ 440,000
受取雑収入			0			0	250,000	300,000	△ 50,000	250,000	300,000	△ 50,000
雑収入	600,000	1,000,000	△ 400,000		10,000	△ 10,000	20,000	1,010,000	20,000	620,000	1,010,000	△ 390,000
経常費用	26,930,000	32,470,000	△ 5,540,000	14,230,000	34,150,000	△ 19,920,000	83,930,000	81,490,000	2,440,000	125,090,000	148,110,000	△ 23,020,000
(1) 経常費用												
役員報酬	69,920,000	79,004,000	△ 9,084,000	18,990,000	32,546,000	△ 13,556,000		0	0	88,910,000	111,550,000	△ 22,640,000
手当	6,640,000	6,650,000	△ 10,000	1,440,000	1,440,000	0				8,080,000	8,090,000	△ 10,000
賃金	7,260,000	5,100,000	2,160,000	2,760,000	1,930,000	830,000				10,020,000	7,030,000	2,990,000
福利厚生	2,650,000	1,430,000	1,220,000	1,000,000	530,000	470,000				3,650,000	1,960,000	1,690,000
注集員会費	3,500,000	2,760,000	740,000			0				3,500,000	2,760,000	740,000
各種委託費	2,390,000	1,890,000	500,000	760,000	570,000	190,000				3,150,000	2,460,000	690,000
各種委託費		90,000	△ 90,000			0				0	90,000	△ 90,000
各種委託費				9,000,000	13,286,000	△ 4,286,000				9,000,000	13,286,000	△ 4,286,000
各種委託費			0	200,000	1,000,000	△ 800,000				200,000	1,000,000	△ 800,000
各種委託費	1,690,000	2,300,000	△ 610,000			0				1,690,000	2,300,000	△ 610,000
各種委託費	10,750,000	17,100,000	△ 6,350,000			0				10,750,000	17,100,000	△ 6,350,000
各種委託費	6,100,000	5,000,000	1,100,000			0				6,100,000	5,000,000	1,100,000
各種委託費	1,000,000	1,800,000	△ 800,000		1,800,000	△ 1,800,000				1,000,000	3,600,000	△ 2,600,000
各種委託費	2,000,000	2,000,000	0			0				2,000,000	2,000,000	0
各種委託費	380,000	2,700,000	△ 2,320,000			0				380,000	2,700,000	△ 2,320,000
各種委託費			0		4,000,000	△ 4,000,000				0	4,000,000	△ 4,000,000
各種委託費	2,990,000	2,100,000	890,000			0				2,990,000	2,100,000	890,000
各種委託費	1,490,000	2,000,000	△ 510,000	50,000	100,000	△ 50,000				1,540,000	2,100,000	△ 560,000
各種委託費	500,000	1,300,000	△ 800,000			0				500,000	1,300,000	△ 800,000
各種委託費	3,910,000	4,000,000	△ 90,000			0				3,910,000	4,000,000	△ 90,000
各種委託費	300,000	500,000	△ 200,000			0				300,000	500,000	△ 200,000
各種委託費	930,000	800,000	130,000			0				930,000	800,000	130,000
各種委託費	1,740,000	2,600,000	△ 860,000			0				1,740,000	2,600,000	△ 860,000
各種委託費		100,000	0			0					100,000	0
各種委託費			0	100,000	300,000	△ 200,000				100,000	300,000	△ 200,000
各種委託費	4,960,000	4,730,000	230,000			0				4,960,000	4,730,000	230,000
各種委託費	380,000	250,000	130,000	70,000	200,000	△ 130,000				450,000	450,000	0
各種委託費	400,000	400,000	0			0				400,000	400,000	0
各種委託費	860,000	800,000	60,000	90,000	80,000	10,000				950,000	880,000	70,000
各種委託費	600,000	300,000	300,000			0				600,000	300,000	300,000
各種委託費	400,000	400,000	0			0				400,000	400,000	0

「道路標識点検診断士」国交省技術者資格登録について

1 点検診断士制度の創設

道路標識点検診断士（以下「点検診断士」という。）制度は、全標協が平成30年4月、国土交通省（以下「国交省」という。）の認定資格とすることを目的に、それまでの道路標識設置・診断士（以下「設置・診断士」という。）制度の全面的な見直しを行い、新たに全標協「道路標識点検診断士登録規程」を制定することによって、創設した資格制度です。

2 点検診断士制度の目的

点検診断士制度は、従来の設置・診断士が全標協独自の民間資格であったため、国等の標識点検・診断業務への参画が困難な状況にありました。

このため、全標協では、点検診断士を国交省認定技術者資格とすることによって、国等の業務参画を可能とするとともに、地方公共団体等の業務においても、更なる参入機会の拡大を図ることと主な目的としています。

3 国交省技術者資格登録の経緯

全標協では、平成30年9月に新制度による点検診断士研修を実施し、10月の資格試験の合格者発表を経たうえで、11月22日付けで国交省に技術者資格登録申請を行い、平成31年1月31日付けで登録が認められました。

4 国交省技術者資格登録の位置づけ

国交省技術者資格登録制度は、平成26年、公共工事に関する調査（点検・診断を含む）等に関し、品質の確保と技術者の育成及び活用の促進を目的として創設された制度です。

登録された資格は、公共工事を実施するに当たって必要な知識・技術に関する要件を全て満たすものとして確認されたものであり、点検診断士もこれに該当します。

国交省では登録を受けた資格保有者について、国や地方公共団体の業務に積極的な活用を図るほか、総合評価落札方式の業務において加点評価するなどの措置を講じることとしています。併せて、登録資格保有者の社会的な地位の向上や活躍の機会拡大も期待しています。

5 点検診断士の対象施設及び対象業務

今回登録となった点検診断士資格の対象となる施設分野は、小規模附属物と位置づけられ、門型標識以外の道路標識が対象となります。

小規模附属物の対象業務は、「点検」及び「診断」業務に区分され、それぞれ登録が必要ですが、点検診断士は下表に示すとおり、両業務の実施が可能な資格として登録されています。

【公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録簿】

資格名称	施設分野	対象業務	登録年月日・登録番号
道路標識点検診断士	小規模附属物	点検	平成 31 年 1 月 31 日 品格技資第 287 号
道路標識点検診断士	小規模附属物	診断	平成 31 年 1 月 31 日 品格技資第 288 号

6 国交省の老朽化対策の取組

国交省は、道路の老朽化対策の本格実施のため、道路標識を含めた道路施設について、平成 25 年の道路法の改正等により、道路管理者に点検を義務付けし、定期的な点検等によるメンテナンスサイクルの仕組みを構築するとともに、老朽化対策の実効性をより高めるため、民間の技術力やノウハウ、活力等を最大限活用することとしています。

また、メンテナンスサイクルの品質を確保するためには、専門的な知識や技術、経験を有する者によって実施することが重要であり、特に道路標識は道路管理者や都道府県公安委員会によって全国におびただしい数が設置されており、その適正な管理のためには、道路標識の専門技術者である点検診断士の活用が期待されている状況にあります。

7 点検診断士の活用等に関する要望活動

点検診断士が国交省技術者資格として登録されたことから、全標協は全国的に点検診断士の周知を図るとともに、その活用を目的に、会長名で関係機関に対して、全標本部及び各支部等が一体となった要望活動を下表のとおり実施しています。

関係機関	要望時期	要望先	要望者
国土交通省及び警察庁	平成 31 年 3 月 26 日	道路局長等 交通局長等	会長、副会長、専務理事
各地方整備局	本年 5 月の各支部総会 時に実施	道路部長等 企画部長等	本部役員及び支部長等
各都道府県	本年 5 月をめどに実施	土木担当部長等	支部長又は各県協会長等
各都道府県警察	本年 5 月をめどに実施	交通部長等	支部長又は各県協会長等

参考１ 点検診断士と設置・診断士制度の主な相違点

区 分	点検診断士	設置・診断士
資格の位置づけ	公的資格（国交省認定資格）	民間資格（全標協資格）
資格要件	下記条件を満たす者を対象 ① ５年以上の実務経験 ②次のいずれかの資格保有者 ・ １級土木施工管理技士 ・ 基幹技能者（標識部門・主任技術者） ・ 技術士、R C C M等	会員に限定 ・ １級土木施工管理技士
資格試験	①択一方式 50 題 ②国が定める標識の点検要領を確実に履行するため必要な専門知識、技術の確認	①択一方式 50 題 標識令の専門知識、点検・診断に関する基本的知識、技術の確認
登録認定申請	①本人申請により認定 ②認定者には登録証・登録者証（カード）を発行	①全標協が認定（本人申請不要） ②修了証を発行
登録の更新	①登録の有効期限は 5 年間 ②更新には更新研修が必要 ③技術講習の受講、CPD の取得	定めなし
特例研修	①設置・診断士を対象 ②平成 30 年度から 33 年度の 4 年間に実施	道路標識設置管理士を対象に追加研修を実施

参考２ 点検診断士研修の講義及び資格試験の内容

- ① 研修は、講義及び資格試験により実施する。
- ② 講義及び資格試験の内容は、標識一般と専門技術とする。
- ③ 専門技術は、国が定める標識の点検要領を確実に履行するために必要な専門知識及び技術とする。
- ④ 国が定める標識の点検要領は、次のものをいう。
 - ア「附属物（標識・照明施設等）点検要領」（H 26.6 制定／H 31.3 改正／国交省道路局国道・防災課）
 - イ「門型標識等定期点検要領」（H 26.6 制定／H 31.2 改正／国交省道路局）
 - ウ「小規模附属物点検要領」（H 29.3 制定／国交省道路局）

参考3 特例研修

① 特例研修の位置づけ

点検診断士制度への移行に伴い、これまでに設置・診断士資格保有者を対象に特例研修を実施し、効果測定に合格し所定の手続きを経た者に点検診断士の資格を付与することとしています。なお、設置・診断士資格保有者は、720名ですが、特例研修の受講意思のない方を除くと697名の方が対象となります。

② 特例研修の実施期間

平成30年度から令和3年度までの4年間限定です。令和4年度以降は実施しないので注意が必要です。

③ 特例研修の実施状況

特例研修は、原則として毎年度1回、東京及び大阪の2会場で2日間にわたり実施することとしています。定員は各会場100名です。

ア 平成30年度の実施状況

- 東京会場 H 31.1.21～22
- 大阪会場 H 31.1.30～31

イ 平成31年度の実施状況

- 東京会場 H 31.4.8～9
- 大阪会場 H 31.4.16～17

ウ 令和2年度以降の予定

- 東京会場、大阪会場ともに4月を予定。

④ 点検診断士への切替え状況

第1回の平成30年度受講者は、165名の方が点検診断士への登録が完了しています。平成31年度受講者については、177名の方が受講し、5月末の合格発表後に、登録申請の受付を予定しています。